

■発行 2022年1月1日 一般社団法人世羅町観光協会 ■発行責任者 佐古 淳子
〒729-3302 広島県世羅郡世羅町川尻2402-1 (道の駅世羅内) TEL: 0847-22-4400 FAX: 0847-22-0315
MAIL: info@seranan.jp HP: http://seranan.jp/



新年、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染拡大からほぼ2年。出口の見えない閉塞感を抱えていた日本も、少しずつではありますかが光が見え始めました。昨年は一年遅れではありましたが東京オリンピック・パラリンピックが開催され、躍動する選手がたくさんの感動を与えてくれました。

観光業界におきましてはインバウンドの回復は未だ見込めないものの、マイクロツーリズムの推進により少しずつではありますが近県を中心に人の動きも出てきました。

2022年につきましても様々な事業を展開し、観光地として選ばれるよう努めて参ります。当会が指定管理を受け運営する「道の駅」世羅の隣接地には、宿泊施設が建設中であります。滞在時間の延長はもちろん、旅の拠点として選ばれるよう会員の皆さん、関係機関と連携した取り組みを進めています。

私たち観光協会が世羅町をさらに元気にできるよう、一致団結して頑張りましょう！

おもいっきりプレミアムチケット 第2弾 【換金期限のお知らせ】

令和4年1月15日 (土)

※期限を過ぎての換金はできませんのでご注意ください。

新たに入会いただいた会員様をご紹介いたします。（順不同）

- ・有限会社ジャパンクリーンサービスさん・仁科 蒼太さん
- ・農事組合法人穂MINORIさん・野うさぎの杜さん・沼 明智さん
- ・株式会社恵さん・有限会社近藤プランニングさん・litさん

一般社団法人広島県観光連盟 (HIT) 作成

「広島県観光客・宿泊客モニタリング月報」を同封しています。
広島県における観光客の動向など、参考になる数字が出ています。

令和4年度世羅町観光誘致促進事業に向けて

当会では、団体旅行商品を企画する旅行会社に対し、助成金を交付する「世羅町観光誘致促進事業」を令和4年度も展開すべく準備を進めています。

この事業は、世羅町への観光誘客を図ることを目的とし、募集型企画旅行及び受注型旅行を企画する旅行会社を対象に当会が指定する条件を満たし催行されたツアーに対し助成を行うものです。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い県外への移動は不可能であると判断し、県内の旅行会社をターゲットに案内をおこなってきましたが感染者の減少に伴い今後は県外からの誘客も含め旅行会社への案内を実施します。

GOTOトラベルの再開や各県独自の旅行キャンペーンなどと合わせ、しっかりと誘致促進を展開していきます。

【重要】観光素材“体験型素材”的発掘をおこなっています！

当会では、新たな視点から観光誘客を図るため、体験型素材の発掘をおこなっています。

観光客（インバウンドも含む）に向けたコンテンツを増やし整備していくことで、世羅町の魅力をアップし、観光客の獲得と消費額向上につなげていきます。

近年では、個人旅行に加え団体ツアーを取り扱う旅行会社からもお問い合わせをいただいております。

すでに受入れをおこなっている体験素材、これから売り出していく素材がございましたら、担当の鈴木、松浦にご連絡ください。日程調整の上、後日訪問させていただき観光素材として整備を進めています。

整備した素材は、当会のHPや旅行会社への情報提供素材として積極的に活用させていただきます。

条件 ①観光客が現地で体験できる素材 ②継続してできるもの ※受け入れられる人数も重要です！！

例) 座禅体験、クラフトづくり体験、かりんとうづくり体験、野菜収穫（田植え、稻刈り）体験、ランニング体験など

※当会からも各事業者様にご提案ならびにご相談させていただく場合がございます。ご協力をお願いいたします。

観光周遊促進事業 「プラチナマップ」の導入について

当会では、全国において様々な自治体や企業がすでに取り組んでいる「観光特化型デジタルマップ（プラチナマップ）」を導入しました。地域経済の活性化を目的に、世羅町全体で取り組むことにより周遊・消費促進につながると考えています。世羅町観光協会HP「セラナンデス」において運用を行っていますので、ぜひご覧ください。施設情報の新規スポット登録も随時行っています。本件についてご不明な点などありましたら、担当の栗田・鈴木まで！

令和3年度世羅町観光振興基本計画推進補助金 活用ください。

会員皆さま方の取り組みをバックアップさせていただきますので、ぜひとも積極的にご活用いただきますよう、ご案内いたします。

下記対象事業（2区分）について、取り組みたいとお考えの方は、ぜひ書類を提出ください。しっかりと活用いただき、更なる観光客誘致や売り上げアップにお役立てください。

(1) 複数協会員が連携したイベントで、町または観光協会が共催または後援するイベントにかかる費用

(2) 複数協会員が連携し宿泊を伴うツアーの造成にかかる費用 ※ただし10名以上が参加するツアーが実施された場合
(いずれも、1/2以内の額、上限10万円)

【注意】本補助金の適用は1事業（1区分）につき1回限りとします。また、過去において適用を受けたものについては、申請できません。

本事業が活用できるのは、要綱に定められた補助対象者のみです。

交付要綱ならびに、正式に提出いただく申請書類は当会ホームページ「セラナンデス」の「協会員様へ」で閲覧いただけます。

本事業について詳しくお知りになりたい方は、担当：西原まで

昨年暮れに京都で開催された全国高校駅伝競走大会において、世羅高校男子陸上競技部が大会2連覇を達成。11度目の優勝を飾りました。1区からの全ての中継所において先頭を譲ることなく、大会新記録に3秒と迫る好記録。女子も1年生を中心に健闘！今年も全力で応援します♪

いつもは出荷者の皆さまにお届けしている「出荷者案内」を、今回は会報に掲載してみました。「道の駅」世羅ではどんなものが人気商品なのか、どんな取り組みをしているのか、知っていただければ幸いです。

道の駅世羅 出荷会員の皆さんへ

新年 あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は広島県においても2度にわたる緊急事態宣言が発令されましたが、「道の駅」世羅については休業することもなく年間を通して営業することができました。レジ通過者数はコロナ前に比べ80%程度と回復する兆しは見えませんが、平均客単価については113%と出荷会員の皆さまのご協力により、世羅の特産品、良いものを来訪いただいたお客様にお届けすることができました。ありがとうございました。

今年2月までは「広島じゃ割」が継続され、その後はGOTOキャンペーンも再開することができました。国の施策をしっかりと活用し、「道の駅」世羅を世羅町の周遊観光の拠点として位置づけ、引き続き魅力発信に努めて参りますので、本年もご支援ご協力の程よろしくお願ひいたします。

それでは令3年12月分の精算書を同封しましたので、ご確認ください。振込日は令和4年1月7日(金)です。よろしくお願ひします。

◎道の駅世羅「12月の売上TOP20」をお知らせします。

- | | | |
|--------------------------|--------------------|---------------------|
| ①いわた屋さんのペット食品 | ②小林商店さんの小林パン350円 | ③世羅きのこ園さんの松きのこ |
| ④世羅幸水農園さんのりんご | ⑤松本智恵人さんの白平餅 | ⑥源八さんの黄金焼さば寿司 |
| ⑦ゆう食品さんの福運たまご20ヶ | ⑧せらワイナリーさんのロコモコボウル | ⑨松本智恵人さんのよもぎ平餅 |
| ⑩るり園キクコさんのシャインマスカット大福 | ⑪greenhandさんの牛焼肉弁当 | ⑫和食亭三波羅さんの焼鯖寿司 |
| ⑬山福さんの世羅牛巻き | ⑭世羅きのこ園さんの松なめこ | ⑮世羅のとうふ家さんのチキン南蛮弁当 |
| ⑯KANON工房さんのカノンドッチョ | ⑰世羅ぶどう田中さんのぶどう(大) | |
| ⑰和食亭三波羅さんの世羅みのり牛照り焼きバーガー | ⑲いわた屋さんの広島県産猪ロース | ⑳世羅向井農園さんの生しいたけ(菌床) |

◎昨年、令和3年1月の精算書を同封しています！ 昨年の1月は、何がどのくらい売れたか！ 1月の拡販の参考にしてみてください。

◎お米の陳列スペースについて【重要】

開業当初から小口の量り売りなどで地道にリピーターを獲得したことで売り上げが伸びている一方、限られた陳列スペースに全ての商品を並べることが困難なケースが増えてきました。大変恐縮ではありますが、陳列スペースの状況によっては数量調整をお願いする可能性がある旨、何卒ご了承ください。

◎新商品の登録は余裕を持って、お早めにお申し出ください【重要】

新商品を出荷される場合、事前に商品の登録作業が必要となります。特に加工品の登録については、食品添加物・アレルギーの正しい表示義務を満たしていない場合は出荷ができませんので、保健所へ事前確認を行っていただくなどの必要がございます。

つきましては、出荷予定日の午前中までに出荷者倉庫に備え付けの「ラベル登録用紙」を提出いただきますようお願いいたします。

なお、土日祝日などで保健所への確認ができない場合、出荷できない場合がございます。悪しからずご了承ください。

◎搬入時の車両経路の再徹底について【重要】

皆さま方に搬入いただく際の車両通行経路は、大型車専用駐車場入り口を通り搬入者用駐車場（道の駅世羅本館東側）と定めておりますが、大型専用駐車場出口より逆走して搬入者用駐車場へ入る車両があるとの連絡が後を絶ちません。

車両同士の事故はもちろん、ルール違反による様々な事故を防ぐためにも車両経路の再徹底を各事業者様においても実施していただきますよう、お願いいたします。

◎店内商品、出荷者入口の引下げ品のチェックをお願いします。

道の駅世羅はコロナ対策のため店内出入り口を開放していますが、飲食利用のお客様のため暖房を使用しています。

室温も含め、冬季は商品の回転が良い時期と環境が異なりますので、出荷者入口の引下げ品と合わせて店内商品のチェックをお願いいたします。

なお、バックヤードに引下げた商品の中に、長期にわたり放置されているものもありますので、早期引き取りを、よろしくお願ひいたします。

◎浄化槽の清掃作業の実施について

1月の浄化槽の清掃作業は、下記のとおりです。6日(木) 20日(木) いずれも08:00~11:00(予定) ※納品の際の駐車は、お客様駐車場または大型駐車場(走行レーンは禁止)でお願いします。それ以外の駐車は絶対にしないでください。皆さまのご協力を、よろしくお願ひいたします。

◎令和4年1月分の精算書は、2月3日(木)の発行予定です。支払金額の入金は、変更なく2月10日(木)です。ご迷惑をおかけします。

自社への誘客を図るためにご活用ください！ 「JAF ドライブスタンプラリー2022」実施に向けた説明会の開催について

日本自動車連盟JAFでは、地方創生及び観光振興に繋げることを目的としてドライブスタンプラリーを展開しています。

本事業にはJAF様の会員だけではなくどなたでも参加ができ、「道の駅」世羅も誘客ツールとして4年前より参画しており、スタンプ取得ポイントとなっています。2021年8月末時点でスタンプ総取得回数が5万回となっており、年々参加者数は増えている傾向にあります。本事業は5施設複合型のコースとなっており、最小5施設での展開となり参画負担金が発生しますが、広域にわたる広告宣伝としてご利用ください。つきましては、「ドライブスタンプラリー2022」の説明会を次の通り開催いたしますのでご興味をお持ちの方は当会へ参加申し込みのご連絡をお願いいたします。

日時：令和4年1月18日(火) 15:00～ ※対象は町内会員 場所：世羅町商工会会議室 申込 TEL 22-4400

【重要】貴社のメールアドレスを、お教えください。

令和3年8月1日付で既にご案内していますが、当会に届くイベントへの出展案内やセミナーへの参加依頼についてはこれまで随時、郵送にて皆様にご通知していましたが、より迅速に行うために今年度よりe-mailでの案内を行っています。当会代表メールアドレス、info@seranan.jpへ社名(個人の方は個人名)をベタ打ちの上、送信していただきますようお願いいたします。ご自身のメールアドレス登録の有無が不明な場合は、ご連絡ください。確認いたします。

当会ホームページ「セラナンデス」へ登録ください。

当会が運営するHP「セラナンデス」掲載を希望される方は、「セラナンデス」の最上部にある「協会員様へ」よりフォーマットをダウンロードし、必要事項を記入の上、提出をお願いします。画像データは、info@seranan.jpまでお送りください。

イベント情報を寄せください！※毎週水曜日が締め切り【締切厳守！！】

毎週会員の皆様から頂いたイベント情報は、さまざまなメディアへも提供しています。すべてのイベントが取り上げられるわけではありませんが、貴施設へのさらなる集客のためにもメディアへ露出するチャンスを積極的にご活用ください。【送り先】info@seranan.jp

道の駅世羅のパンフレットコーナーを活用してください！

当会が運営する「道の駅」世羅では、パンフレットコーナーを設置しています。パンフレットを当会にお持ちいただければパンフレットコーナーに設置いたします。

施設の営業時間や定休日など、運営状況に変更がある場合は、必ず当会にお知らせください！

電話での問い合わせ、お越しいただくお客様に対して、正確な情報を提供するため、施設・店舗の運営状況に変更があった場合は、すみやかに当会へご報告をお願いします。【連絡先】(一社)世羅町観光協会：22-4400

写真をお寄せください！

旅行会社では、来春に向けたツアー造成が始まっており、それに伴い当協会への画像の使用申請が増えております。既に画像提供を行って頂いている会員様も、更に魅力的な写真がございましたら当会までデータをお送りください。